

土浦市水道公告第2号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月28日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象工事	
工 事 番 号	令和7年度水給修第1号
工 事 件 名	大岩田配水場高区2号・3号配水ポンプ及び吐出弁設備点検整備工事
工 事 場 所	土浦市大岩田地内
工 事 概 要	高区2号・3号配水ポンプ・電動機点検整備工事 一式 高区2号・3号配水ポンプ吐出弁設備点検整備工事 一式
工 期	令和8年3月16日まで
予 定 価 格	15,600,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定しない。

2 競争参加資格 この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 令和7・8年度の土浦市における機械器具設置工事に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。 イ 令和7・8年度の「土浦市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した総合評価値通知書において、機械器具設置工事の年間平均完成工事高が1,500万円以上であること。 ウ 平成27年4月1日以降に、国又は公共団体が発注した、ポンプ整備工事の施工実績を有すること。ただし、元請として施工し、完成、引渡を行ったものに限る。
(2) 営業所の所在地	茨城県内に建設業法における主たる営業所を有すること、又は土浦市内に支店、営業所等を有すること。法人以外の場合は代表者が茨城県内に住民登録を有すること。
(3) 経営事項審査	建設業法第27条の23に規定する「経営事項審査」で、審査基準日が令和5年10月28日以降で最新の経営事項審査において、機械器具設置の総合評価値を有すること。
(4) 同時落札制限	なし
(5) 技術者の配置	建設業法を遵守すること。
(6) 共通事項	入札公告共通編による。（1参照）

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（2参照）

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和7年5月8日（木）午後5時まで
(2) 回答方法	令和7年5月12日（月）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 共通事項	入札公告共通編による（3参照）

5 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	ア 受付開始 令和7年4月30日(水) 午前9時 イ 受付締切 令和7年5月12日(月) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和7年5月13日(火) 午前9時 イ 受付終了 令和7年5月21日(水) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 入札時の添付書類	なし
(5) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)

6 入札(開札)	
(1) 入札(開札)日時	令和7年5月23日(金) 午前10時10分
(2) 入札(開札)場所	土浦市役所水道課

7 落札候補者の決定	
入札公告共通編による。(9参照)	

8 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 提出書類 ① 最新の総合評価通知書の写し ② 資本関係又は人的関係確認書 ③ 条件に該当する契約書及び完成図書の写し
(2) 落札者の決定方法	イ 提出方法等 入札公告共通編による。(10参照) 入札公告共通編による。(11参照)

9 入札保証金及び契約保証金	
入札公告共通編による。(12参照)	

10 支払条件	
(1) 前金払、中間前金払	入札公告共通編による。(13参照)
(2) 部分払	なし

11 その他	
(1)	入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page008517.html
(2)	契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(3)	この工事は建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(4)	契約締結後、コリンズの登録をすること。